

令和4年2月市議会建設水道委員会資料

第12号議案 令和3年度長崎市一般会計補正予算（第24号）

目次

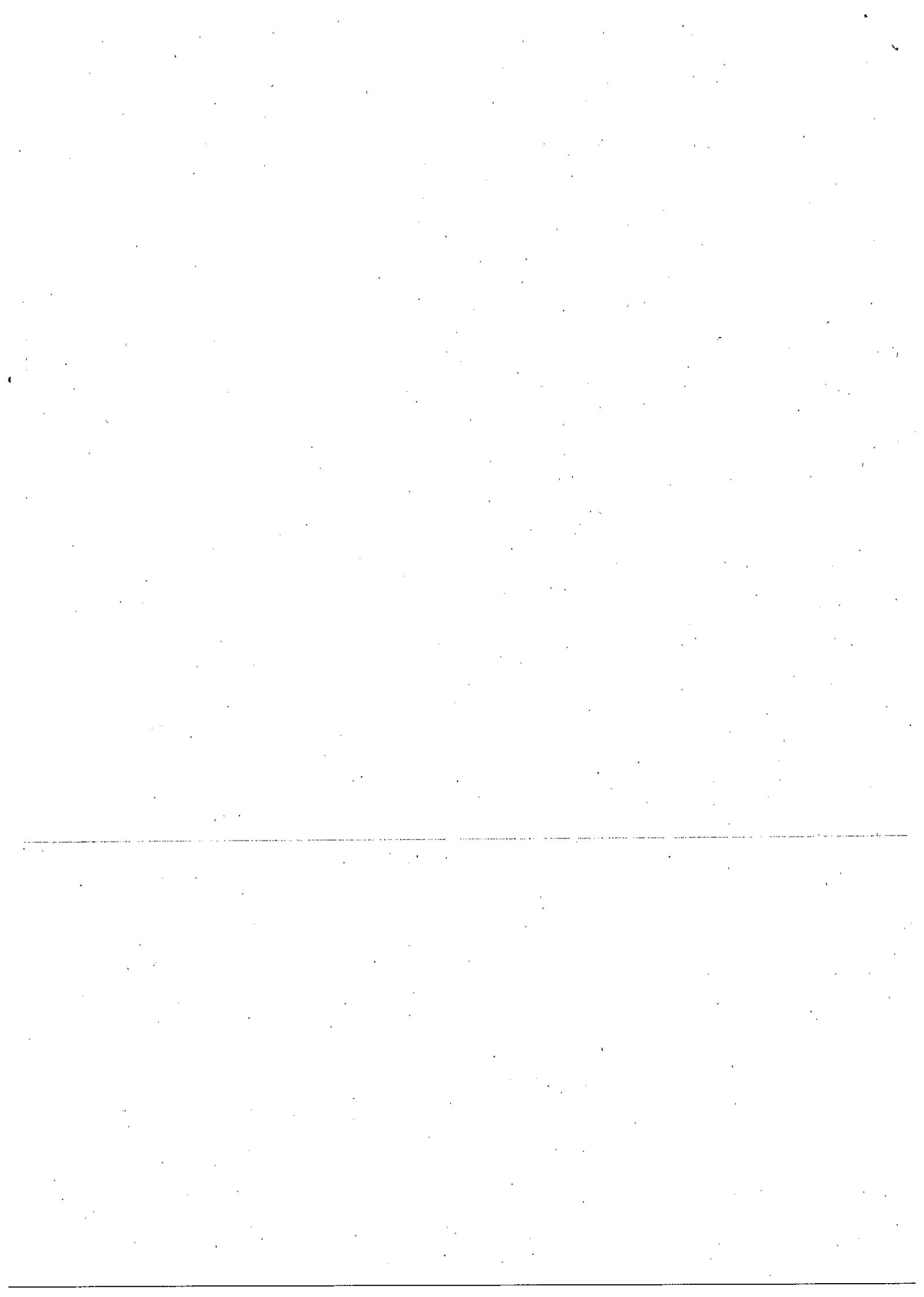
ページ

[8款 土木費 6項 住宅費]

1目 住宅管理費

- ・繰越明許費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～6

建築部
令和4年2月



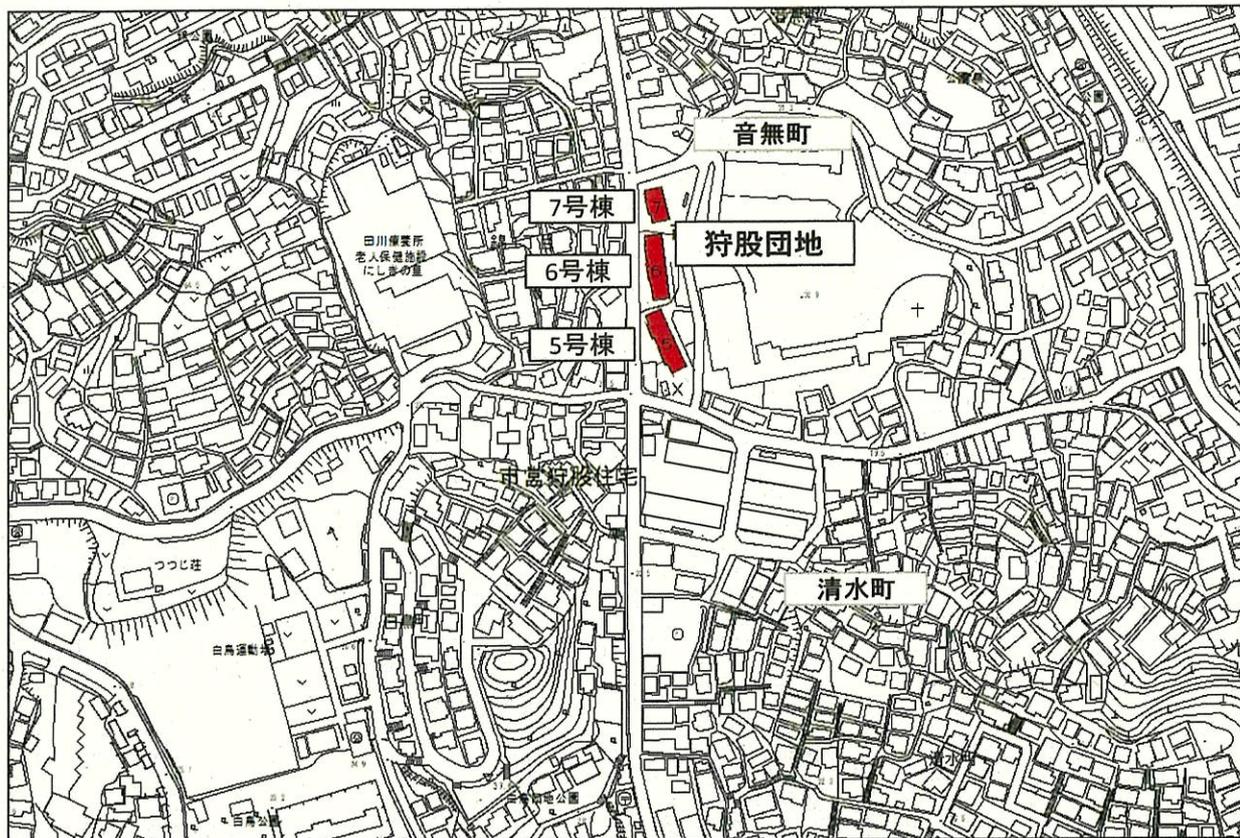
【繰越明許費】 予算説明書 58 ～ 59 ページ

8款 土木費 6項 住宅費 1目 住宅管理費

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【補助】既設公営住宅改善事業費 塩町団地ほか	予算現額	821,000	389,396	0	431,500	0	104
	支出予定額	812,620	385,625	0	426,900	0	95
	繰越明許額 (2月補正)	8,380	3,771	0	4,600	0	9
	繰越明許額計	8,380	3,771	0	4,600	0	9
【単独】既設公営住宅改善事業費 塩町団地ほか	予算現額	104,400	0	0	0	0	104,400
	支出予定額	97,868	0	0	0	0	97,868
	繰越明許額 (2月補正)	6,532	0	0	0	0	6,532
	繰越明許額計	6,532	0	0	0	0	6,532
繰越概要							
工事名	金額	工事概要					完了予定
① 狩股アパート5号棟排水管改修工事	5,860	工事内容: 排水管改修					令和4年7月
	(補3,317)	4階 16戸 S56建設					
	(単2,543)						
② 狩股アパート6号棟排水管改修工事	5,925	工事内容: 排水管改修					令和4年7月
	(補3,382)	4階 16戸 S56建設					
	(単2,543)						
③ 狩股アパート7号棟排水管改修工事	3,127	工事内容: 排水管改修					令和4年7月
	(補1,681)	4階 8戸 S56建設					
	(単1,446)						
合計	14,912						
	(補8,380)						
	(単6,532)						
繰越事由	<p>上記①及び③の工事については、入札不調により年度内での執行ができないため。</p> <p>また、発注済の上記②の工事についても、入居者が居る住戸内での作業となり、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては入室制限等により、年度内の工事完成ができないおそれがあるため。</p> <p>《入札不調工事》2件 ①狩股アパート5号棟排水管改修工事 ③狩股アパート7号棟排水管改修工事 《発注済工事》1件 ②狩股アパート6号棟排水管改修工事</p>						

狩股団地 5号棟・6号棟・7号棟 位置図 (排水管改修)



5号棟



6号棟



7号棟

【繰越明許費】 予算説明書 58 ～ 59 ページ

8款 土木費 6項 住宅費 1目 住宅管理費

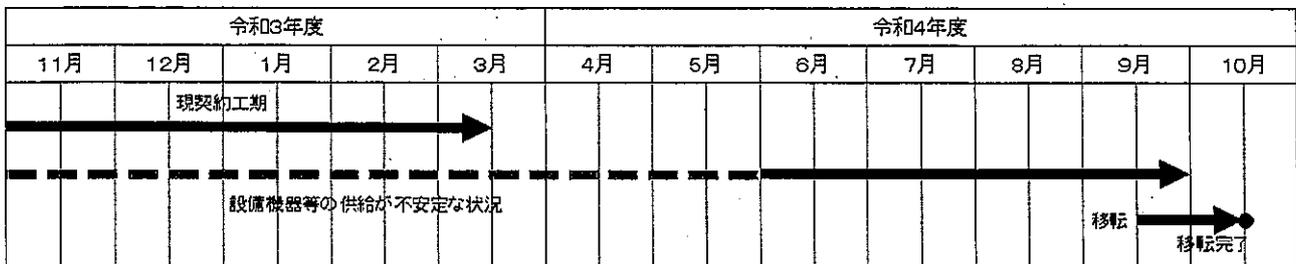
(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
【補助】既設公営住宅改善事業費 住戸改善事業費	予算現額	236,634	106,485	0	130,100	0	49
	支出予定額	79,134	35,611	0	43,600	0	▲77
	繰越明許額 (9・11月補正)	96,750	43,537	0	53,100	0	113
	繰越明許額 (2月補正)	60,750	27,337	0	33,400	0	13
	繰越明許額計	157,500	70,874	0	86,500	0	126
【単独】既設公営住宅改善事業費 住戸改善事業費	予算現額	138,466	0	0	0	1,000	137,466
	支出予定額	3,466	0	0	0	1,000	2,466
	繰越明許額計 (9・11月補正)	135,000	0	0	0	0	135,000

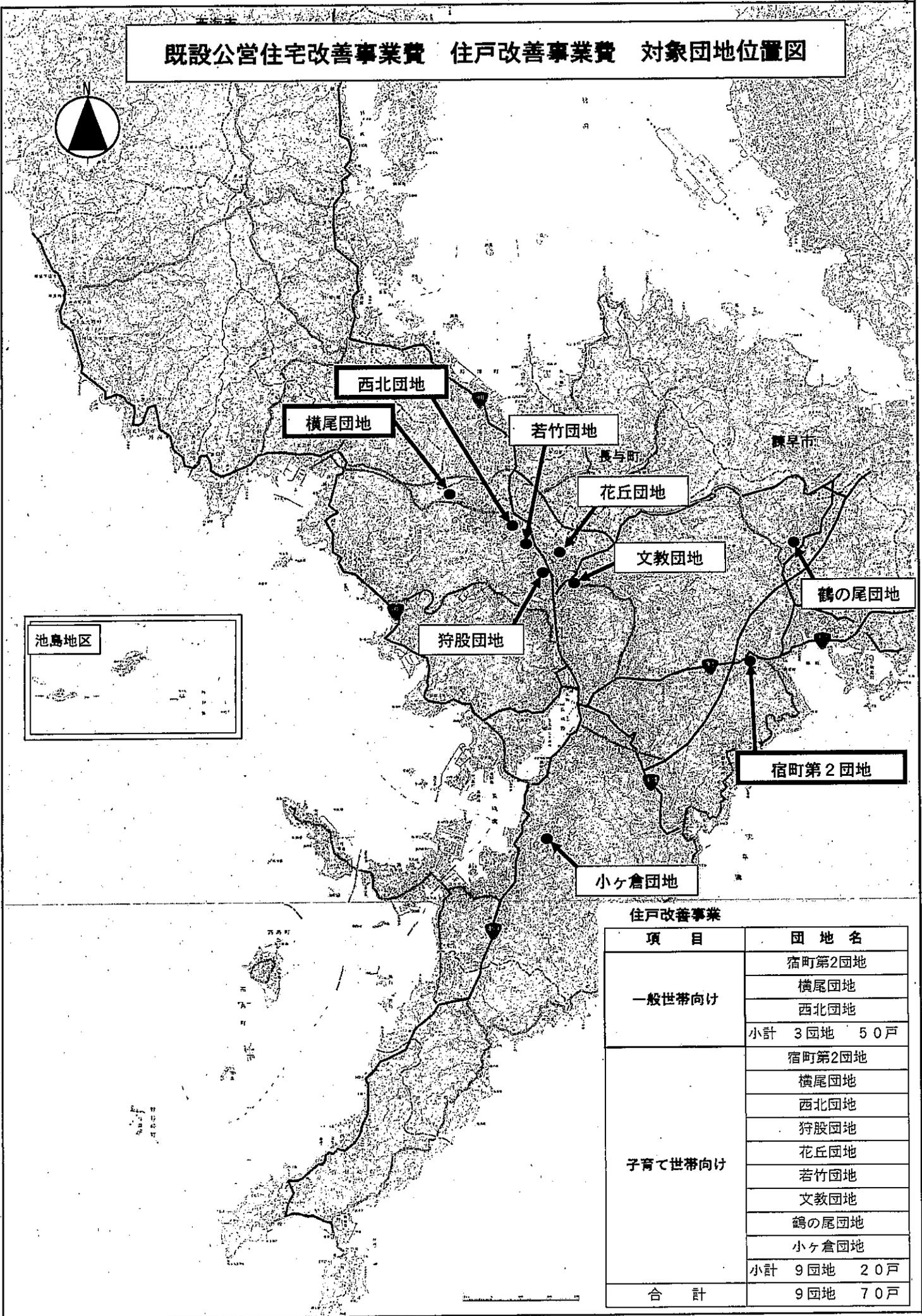
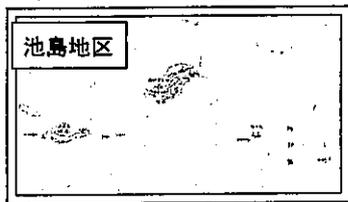
繰越概要

工事名	金額	工事概要	完了予定
住戸改善工事	60,750	対象団地:宿町第2団地ほか	令和4年10月
	(補60,750) (単 0)	移転補償:5戸 (9・11月繰越承認済:45戸、合計:50戸) 工事内容:住戸改善工事 12戸 (9・11月繰越承認済:45戸、合計:57戸)	
繰越事由		・新型コロナウイルス感染症の影響により、設備機器等の供給が不安定な状況にあり、令和3年11月以降の発注工事が不調となっていることなどから、年度内に工事と移転補償が完了しないため。 ・住戸改善工事 12戸(60,000千円) ・移転補償費 5戸(750千円)	

スケジュール



既設公営住宅改善事業費 住戸改善事業費 対象団地位置図



住戸改善事業

項目	団地名
一般世帯向け	宿町第2団地
	横尾団地
	西北団地
	小計 3団地 50戸
子育て世帯向け	宿町第2団地
	横尾団地
	西北団地
	狩股団地
	花丘団地
	若竹団地
	文教団地
	鶴の尾団地
小ヶ倉団地	
小計 9団地 20戸	
合計	9団地 70戸

【参考】 既設公営住宅改善事業費 住戸改善事業費 執行状況

1 令和3年度当初予算 (70戸分) (単位：戸)

	子育て世帯向け	一般世帯向け	計
当初予算	20	50	70



2 令和3年度当初内示 (R3. 4. 1) (単位：戸)

	子育て世帯向け	一般世帯向け	計
当初内示	20	5	25



3 令和3年9月補正 (追加内示 R3. 7. 21) (単位：戸)

	子育て世帯向け	一般世帯向け	計	備考
当初内示	20	5	25	
①追加内示1回目 (繰越1回目)	-	20	20	9月繰越明許
内示合計	20	25	45	



4 令和3年11月補正 (単位：戸)

	子育て世帯向け	一般世帯向け	計	備考
当初内示	20	5	25	
①追加内示1回目 (繰越1回目)	-	20	20	9月繰越明許
②追加内示2回目 (繰越2回目)	-	25	25	11月繰越明許
内示合計	20	50	70	
①+②=③ 繰越合計	-	45	45	



5 令和4年2月補正 (単位：戸)

	子育て世帯向け	一般世帯向け	計	備考
③追加内示1・2回目 (繰越1・2回目)	-	45	45	9・11月繰越明許
④今回繰越	8	4	12	2月繰越明許
③+④ 繰越合計	8	49	57	

【参考】 令和3年2月市議会建設水道委員会資料（抜粋）

【補助】【単独】既設公営住宅改善事業費 住戸改善事業費

1 概要

市営住宅の移転集約を行うため、国の社会資本整備総合交付金を活用し、市営住宅の住戸内部の居住水準の向上を図る改修を行う。また、その一部を住みよかプロジェクトとして、子育て世帯に適した住戸へ整備を行うもの。

2 事業内容

内装仕上げの改修、浴室改修、浴室・台所・洗面所への給湯設備整備等

(1) 一般世帯・子育て世帯共通の改修工事

湯沸式風呂釜からユニットバスへの取換え、台所・洗面所への給湯などの改修を行う。

【改修前】



浴室



台所



洗面所

【改修後】



浴室



台所



洗面所

(2) 子育て世帯向けの改修工事 【住みよかプロジェクト】

収納不足を補う便利な壁掛けフック、子どもの様子を見守りやすい対面キッチン、安心して家事ができるベビーゲート、間仕切りが少なく開放的なリビング・ダイニングなど、子育て世帯に適した改修を行う。



壁掛けフック



対面キッチン



ベビーゲート